

郡山市立学校における働き方改革の取組

令和元年 8 月 22 日
郡山市教育委員会

1 教職員の実態把握

(1)働きやすい職場づくりに向けた教職員へのアンケート結果による長時間勤務の要因

- ・部活動や特設活動の指導
- ・校務分掌の仕事
- ・生徒指導
- ・保護者対応
- ・自分の業務は自分で片付けたいため
- ・頼まれた仕事を引き受けているため

(2)勤務時間の把握の方法

- ・平成 22 年度から勤務時間管理ソフトを導入し、平成 31 年度からは在校等時間として集計できるよう改良
- ・長時間勤務実態（単位：時間）

	H29	H30	R1 (4～6月)
小学校	31	31	38
中学校	34	31	45

2 教育委員会の取組

(1)郡山市立学校教職員安全衛生推進会議の開催（年 3 回実施）

(2)各種リーフレット等の作成配付

- ・働き方改革リーフレット（保護者用）
- ・「郡山市立学校の教師の勤務時間の上限に関する基本的な考え方」の策定
- ・安全衛生だより（年 3 回）
- ・部活動指導者のスキルアップ研修だより

(3)「郡山市立学校部活動等のあり方に関する指針」の策定

- ・平成 30 年 8 月より運用

(4)人的配置

- ・特別支援教育補助員（87 名）
- ・複式学級解消補助員（11 名）
- ・スクールカウンセラー全校配置
- ・スクールソーシャルワーカー（3 名）
- ・市栄養職員（H28 より配置 6 名）
- ・ICT 支援員（H31 より配置 3 名）
- ・スクールサポートスタッフ（H30 より配置 18 校）
- ・部活動指導員（H31 より配置 3 校に 4 名）

(5)教職員安全衛生管理事業の推進

- ・安全衛生推進者養成（H22年から実施 合計85名の教職員が取得）
- ・VDT検診（毎年実施）
- ・ストレスチェックの実施
- ・長時間勤務者の面接指導（対象者を安衛法の改正に準じた形で変更 単位：人数）

	H29	H30	R1(4,5月)
小学校	3	15	2
中学校	7	9	13

(6)管理職者との期首面談及び期末面談での多忙化解消の取組と課題についての情報交換

(7)教頭会議での多忙化解消の取組の協議

(8)お盆期間における閉庁日の実施（R1.8.10～8.18）

3 各学校の取組

(1)校内安全衛生委員会の実施（2校に産業医を配置）

(2)部活動等のあり方に関する指針の徹底

(3)定時退勤日の実施

(4)学校行事の見直し、諸会議の効率化

(5)ICTを活用した効率的な業務の実施

(6)配置された人材の効果的な活用

(7)年次有給休暇の積極的な取得

(8)勤務時間を保護者や地域へ周知 など

4 成果と課題

(1)部活動等のあり方に関する指針の運用により（教員からの意見）

○児童生徒のケガの減少

○教師の負担軽減

○長時間勤務時間の削減

・H29とH30の9月の比較（小学校3.4時間減、中学校8.1時間減）

○休養日の確保が保障され、教材研究等が可能

●保護者の期待等による負担感

●弾力的な運用ができるようにして欲しい

(2)これまで多くの人的配置をしてきたが、特別支援の人的配置の要望あり

(3)保護者の意識が変わってきた（働き方改革リーフレットの配付により）

(4)在校等時間は大きく減少しているとは言いがたい状況であり、今後も継続して取組む必要がある。